

平成 30 年 10 月 1 日

従業員の皆さんへ

有限会社岡部造園

次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画について

このたび、当社は第 4 回目の次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

皆さんの職業生活と家庭生活の両立を図るため雇用環境を整備し、人生の充実を図れるよう、皆さんの意見を聞きながら計画を推進していきたいと思いをします。

従業員全員の理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

計画期間 平成 30 年 10 月 1 日 ～ 平成 33 年 9 月 30 日

計画内容

- ・ 3 歳児以上の育児短時間勤務制度の検討
従業員意見を聴取し、育児介護休業規程への記載、
利用の呼びかけを行う。
(平成 31 年 4 月以降)
- ・ 所定外労働時間の削減
毎月最終週の水曜日をノー残業デーにする等の検討を図る
(平成 32 年 4 月以降)
- ・ 有給休暇の取得促進
計画的付与の導入等も検討し、取得促進に取り組む(随時)
- ・ 男性の子育て目的の休暇取得促進
従業員のニーズを把握し、育児介護休業規程への記載、
利用の呼びかけを行う(平成 31 年 1 月以降)
- ・ 子ども参観日の実施
従業員のニーズを把握し導入の検討をする(平成 32 年 1 月以降)
- ・ インターンシップの提供など
必要に応じ取り組む(随時)